

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

|          |   |
|----------|---|
| 審議会等の名称  | 第1回益田市特別職報酬等審議会   |
| 開催日時     | 令和7年6月20日(金)14時00分～15時30分   |
| 開催場所     | 益田市役所 3階 第2会議室  |
| 出席者      | <p>○出席者</p> <p>【審議会委員】</p> <p>末成弘明会長/澤江佑三会長代理/大畑勉委員/深山明日香委員/<br/>細木聖師委員/松尾伸委員/松永和平委員/森本恭史委員</p> <p>【事務局】</p> <p>山本市長/齋藤総務部長/橋本議会事務局次長/小田川人事課長/<br/>高橋人事課長補佐</p> <p>○欠席者</p> <p>清寺一輝委員/田村清己委員</p>  |
| 議題       | <p>1 益田市特別職報酬等審議会長及び会長代理の選出</p> <p>2 諮問</p> <p>3 諮問に対する審議</p>   |
| 公開・非公開の別 | 原則公開  |
| 非公開の理由   |   |
| 傍聴人の数    | 0名  |
| 問合せ先     | 総務部 人事課 電話:0856-31-0131   |
| 審議経過     | <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>第1回益田市特別職報酬等審議会への出席及び審議会委員への就任について感謝申し上げます。</p> <p>本審議会は、前回の開催が令和3年度で早くも4年が経過しているが、当時は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会的・経済的に大変不安定な状況であった。そうしたことから、報酬額等の改定について判断を下すのが極めて困難であったと伺っている。しかしながら、感染症については、かなりの程度、収束しており、あわせて、物価の高騰、賃金の上昇など、社会経済情勢は大きく変化している。このような状況を踏まえ、今回改めて審議会を開催することとしたところである。</p> <p>この度の審議会においては、議員の報酬額、市長・副市長・教育長の給料額、さらには市議会からの申入れを踏まえ、議員の政務活動費の改定についてもご審議いただくこととしている。</p> |

この後、諮問書を提出させていただくが、委員の皆様には、昨今の社会的背景や市民感情等にも配慮いただき、本市にふさわしい報酬額、給料額、そして政務活動費の額について、忌憚のないご意見をいただき、慎重にご審議いただくようお願い申し上げます。

### 3 委員紹介

### 4 会長及び会長代理選出

益田市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に基づき、会長を委員の互選によって決定することとし、委員の総意により、会長に末成弘明委員を選出した。また、同条例第4条第3項に基づき、会長が会長代理として澤江佑三委員を指定した。

(会長あいさつ) 前回4年前に当審議会の会長を務めたが、当時はコロナ禍の中で大変な時期であった。答申の際に市長に申したのは、特別職の報酬額をアップするというのは市民感情としても大変難しい状況ということだった。社会福祉協議会でも生活が大変困難という声を聞いたり、貸付け希望の方もたくさん来られた。現在の財政状況は、財政調整基金など以前に比べるとかなりの改善がされているが当時はそれほど状況が良くなく、報酬額は据え置きという判断をした。新型コロナウイルスが落ち着いた後に改めて審議してはとも伝えたところである。そのような経過もあって、この度、会長を任されたとも考えるが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、十分に討議した中で審議会の判断を示していきたいと思うので、よろしく願います。

(会長代理あいさつ) 市民の代表ということで選出いただいたが、恐縮に感じている。また、連合自治会長会の会長ということで当審議会に関わられたことを光栄に思っている。特別職ということであるが、市民に選ばれた方々であり、そういう中で、報酬額は時の流れやその変化によって考えていかなければならない重大なことである。今、物価高とか米のことで市民も苦勞しているが、市長も議員も対応に苦勞しているところだと思う。私もできる限りのことをしていきたいが、会長の支えとなるよう頑張ってまいりたい。

### 5 諮問書提出

山本市長から末成会長に対し、諮問書を読み上げ、手渡した。

### 6 審議会の公開又は非公開について

(事務局) 審議に入っていただく前に、本市の規定に基づき、当審議会の公開の可否について協議いただきたい。参考までに前回、令和3年度の審議会は原則公開ということであったが、今回は新たな審議会となるので、会長の進行で公開の可否について改めて協議いただきたい。

(会長) 原則は公開ということになると思うが、十分な議論をしていく中で、委員の皆さんの意見を伺いたい。特別職の報酬ということなので、密室で議論していくことはどうかとも思うが、いかがか。

(会長) 特に意見がないようであるので、原則公開としたい。

(※各委員賛成)

(事務局) それでは、原則公開として進めていきたい。

## 7 審議

### (1) 提出資料の説明

【資料1】「特別職報酬等の県内8市比較、各市の審議会開催状況」

【資料2】「益田市における報酬等の推移」

【資料3】「県内8市の政務活動費の状況」

【資料4】「県内8市の財政状況」

【資料5】「県内8市の人件費比率」

【参考資料】「令和3年度特別職報酬等審議会の答申書」、「令和7年度益田市の予算説明書」、「益田市中期財政計画」

以上の資料について、事務局から説明。

### (2) 審議

(会長) 資料について詳しく説明をいただいたが、委員の皆さんの方からご意見をいただきたい。私の方で一つ聞くと、実質公債費比率について、現在益田市が10.1%であるが、標準的な率は幾らであるのか。

(事務局) 標準ではないが、早期健全化ラインが25%となっており、この基準に至ると国から健全化を図るように求められることになる。また、18%以上では一部制約がかかり、地方債の発行に際して協議というのが必要となる。

(会長) 財政調整基金の積立額について、民間経営であれば内部留保をもってということになるが、行政の場合、市民に還元していく意味においても、多ければよいというものでもないと思う。理想的又は適切な額というものがあるのか。

(事務局) 標準財政規模というものがあり、益田市は大体150億円となっている。以前はその10%は財政調整基金がないといけないという話もあったが、今は20%程度はあるべきという考えも出ている。現在の積立額は30億円で約20%となっているが、これが正解というものでもない。

(委員) 中期財政計画では基金を崩していく予測も出ているが、地方債は基本的に再調達しないという考えか。

(事務局) 地方債の借り入れもしながら、既存の借金の返済も行っていく考えである。

(委員) そういう中でも、今後の見通しでは基金残高は減っていくのか。

(事務局) 中期財政計画の見通しで基金残高が減っているが、これは計画上、歳入と歳出額を同額に見込む必要があるため、翌年度の予算編成で基金を取り崩していくことにより基金残高は減少するとしている。しかしながら、実際には余剰金が発生し、過去5年間でいうと実質単年度収支の累計が26億円余りとなっており、将来に向けて同じように剰余金が発生すれば、中期財政計画で予測する5年後の基金残額より26億円の増額の可能性もある。

(会長) 市の人件費の状況について説明いただきたい。

(事務局) 資料5の県内8市の人件費比率をご覧いただきたい。人件費の中で多くを占めるのが職員給であるが、議員報酬と市長等特別職の給与を合わせて、過去5年において36億から38億円、歳出に占める割合は11%から14%程度となっている。なお、令和2年度から4年度まで割合が低いのは、新型コロナウイルス対応に係る歳出額の増額が影響しており、平年ベースでは14%前後となる。また、人件費全体としては、非常勤職員の給与なども含まれる。

(事務局) 職員給について説明を加えさせていただくが、職員の給料額については国の人事院勧告に即して改定を行ってきており、令和6年度が3%の引上げ、令和5年度が1%の引上げで、2年間で4%強の増額となっている。そのため、職員給が増額している状況である。

(会長) 県内で最近、報酬額を改定したところはどこであるか。

(事務局) 松江市が令和6年度に改定している。

(会長) 松江市では、その改定により幾らの経費が増額したのか。

(事務局) 市長、副市長及び教育長に関しては、月額で3万3千円から4万7千円の幅で増額しており、年間で200万円までは経費が増えていない状況である。参考までに、益田市では平成22年度から特別職の報酬を5%カットしたが、その時の縮減効果が、市長等3役と全議員を合わせて680万円程度であった。

(会長) 今後の審議において、報酬額の改定により幾らの経費が増減していくのかということも考えていかなければならないので、その資料を示していただきたい。

(事務局) 次回に示したい。

(委員) 議員には政務活動費というものがあるが、市長などに対する給料以外の手当というのはあるのか。

(事務局) 通勤手当だけである。

(委員) 民間事業において、例えば公共工事を行うとして、設計単価が5%から10%上がってきている。民間と行政の違いもあると思うが、燃料費なども上がっており、給料が何年も据え置きというはどうかと考える。

(会長) 全国的には賃上げのニュースを聞くが、この益田市ではどのような状況であるか聞いてみたい。

(委員) 大手の企業においては給料が上がっているのが現実だが、一般的には人がいないというのが現状である。そのため、廃業がとにかく多い。時給が千円になると企業として維持できないという声もあるくらい厳しい状況もある。

(委員) 浜田市と益田市では人口は4千人しか違わないが、年間の収入額は120億円も違っている。逆に、大田市は人口が1万人以上少ないが、歳入規模は益田市とあまり変わらない。人口に見合う収入がどんどん入ってくれば、給料が上がっても文句は出ないと思うが、これだけの差が生じているのはいかがなものか。特に浜田市とは極端な差を感じる。

(事務局) その差が生じている要因について即答は難しいので、次回までに分析して説明することとしたい。

(委員) 浜田市は、大学があったり、火力発電所もあることが要因かもしれない。

(委員) 浜田市は、公共事業が多いということも聞いている。益田市は、県単事業が少ない状況であり、大手以外の経営は難しい。

(委員) 実質単年度収支を見ても、浜田市は黒字額が大きい。

(事務局) 財政健全化も浜田市の改善度の高さが伺える。ふるさと納税などの収入増も関係しているかと考えるが、財政分析をして、なぜ収入額が大きく乖離しているのかを次回に資料として示したい。

(委員) 報酬額はこれまで減額してきているが、期末手当はどのような状況であるのか。

(事務局) 県内他市の多くは、期末手当の支給率を国の特別職と同程度としているが、益田市では「職員の例による」ということで、令和3年度の審議会当時は2.4月という支給率であった。現在は審議会からの意見を踏まえて、「職員の例による」としていた支給率に関する条例の規定を「2.4月」と具体的に定め、現在は2.7月となっているが、県内8市の中では一番低い状況である。

(委員) 今回の審議会では、期末手当も含めた形で審議をすべきなのか。

(事務局) 期末手当については諮問事項としておらず、今回の諮問書でも給料、報酬額及び政務活動費のみとしている。しかしながら、審議会として、期末手当に関する事項もご意見をお寄せいただくことは可能であると考えます。

(会長) 月額に関する審議が中心になると考えるが、期末手当は前回の審議会では2.4月を2.7月に引き上げたという認識でよいか。

(事務局) 前回の審議会では、具体的に月数を条例で定めるべきという意見であった。この意見を受けて2.4月と定め、その後、令和5年度・6年度において職員の一時金の引上げを踏まえ0.3月を上乗せし、現在は2.7月となっている。

(会長代理) 人口比における職員数は、益田市と同じような団体と比べてどのような状況であるか。給料にも大いに関係することではないかと考える。

(事務局) 人口規模や産業別の構造で類似団体というものがあるが、その中で益田市の職員数は平均よりも若干高めになっている。この要因は、市の面積が広いことや益田市独自の行政需要が影響しているものと考えます。

(会長代理) 議員については、人口比で人数を削減されてきているが、職員についてはそのようなことはないのか。

(事務局) 財政が厳しい時代は、特別職をはじめ職員も給与のカットなども行っていた。職員数についても削減すべきということで人数を減らしてきていた。その結果、定数条例では530人程度の職員数となっているが、現在は437名となっている。委員の方から働く人がいないというご発言もあったが、最近における動向としては、行政においても人材の確保ということが進められている。

(会長代理) 437名というのは、有期雇用の非常勤の方も含めた人数か。

(事務局) 437名は正規職員のみである。このほか会計年度任用職員も任用しており、通年でおられる方が約200名、短期任用の方を加えると更に100名から200名程度の方が任用されている。

(会長代理) 人数だけでは短時間の方もおられるので金額がわからないが、どの程度の経費になっているのか。

(事務局) 会計年度任用職員については月額の上限があり、現在220,000円程度となっている。人数も多く、近年はこの上限額が増額しており、人件費は増加している。金額についてすぐに回答できないが、次回の審議会でも説明することも可能である。

(会長代理) 20地区の公民館におられる方も会計年度任用職員であると思うが。

(事務局) そのとおりである。各地区に4名程度おり、全地区で約80名という状況である。

(委員) 歳入歳出の状況を見ると、ここ5年間は黒字となっているが、歳出における人件費を考えると、島根県や全国的にも最低賃金が上げってきている。今後も人件費が上昇すると考えるが、固定費が上がることで他の支出への影響もあるのではないかと。人件費を上げるといっても予算あつてのものなので、財政的に大丈夫なのかという心配がある。

(事務局) 人件費は義務的経費として固定費になるので、この経費が膨らめば必然的に他の経費を削減するか、新たな財源を確保するかということになる。今現在は、赤字になるような財政状況ではないが、人件費が増えれば、市民サービスに充てる経費が減少することも懸念されるため、市民感情にも配慮した審議会のご判断が必要になってくると考える。

(委員) 人事院勧告で給与が上がってくれば、それに沿って益田市の職員も給与が増えていく状況にあると考えるが。

(事務局) あくまでも労使交渉を踏まえて決定するものであるが、益田市のスタンスとしては人事院勧告に合わせてということで、近年はそのようになっている。

(委員) 人件費の増加に見合った収入があれば、給与の引上げも市民の理解が得られると考えるが。

(事務局) 単に給与を上げるだけでは市民の理解は得られないと考えている。給与に見合った仕事をしていく必要がある。

(会長) 本日は初回ということで、踏み込んだ審議は難しいが、全部で4回程度の審議会になると考えている。前回、令和3年度の審議会では報酬額は据え置きという判断であったが、社会情勢、県内8市の中での状況、委員の方からご意見のあつた財政状況などにより審議を深めていきたい。また、前回は給料カットが行われていた状況があつた。せっかく審議会でも適正な額を判断しても、それを減額されるはどうかという思いもあり。カットの廃止について意見を付け加え、令和4年度から廃止になっている。私としては市長をはじめ特別職の皆さんがしっかりと仕事をしてもらうための給料・報酬だと考えるので、そういうことも絡めながら審議できればと思っている。

(事務局) 次回に向けての資料であるが、①給料・報酬額の増減によりどの程度の影響があるか分かる資料として、1%単位で示したものの、②財政規模について、県内の各団体の相違が分かる分析資料、以上の2点について提出することとしたい。

(会長) 市民感情ということも踏まえて、審議を進めていきたいと思うので、今後においてよろしく願います。それでは、今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本審議会については、本日を含めて全4回を予定している。開催頻度については1箇月程度として、6月から9月までの間で進め、9月末までのところで審議会から答申をいただきたいと考えている。その後、答申に基づき、必要に応じて条例改正を12月議会で提案していきたい。

(会長) 日程等についてはよろしいか。それでは、次回にも多くのご意見をいただきたいと思うが、本日の審議会は終了したい。

以上、会議終了